



**広報委員** 大西 徹  
**委員長** 山北 佳宏  
**副委員長** 大野 原徳  
**委員** 長谷川 多一  
 西井 仁司  
 中森 慰

# 令和6年 第1回定例会 令和6年3月5日～14日(10日間)

この度の定例会では、長谷川多一、登喜三雄、貞森義和、山北佳宏の4議員が一般質問を行いました。

町側の質問に対する答弁と併せてお読みください。

## 一般質問

### 長谷川 多一 議員



#### ○大規模風力発電事業に対する度会町としての対応について(確認)

町としては、「開発と保全のバランスを考慮しつつ、区の同意が得られない場合は、町として推進するものではない」との回答を以前にいただいております。

しかしながら、最近電源開発株式会社により、地元事務所が設置され、地元住民に対するアンケートを実施する等、設置に対する活動が活発になってきております。

このような中で、地元住民からも改めて、町の対応について再確認の要望がなされてきておりますので、方針に変わりがないことを確認させていただきます。

#### ○今後の再生可能エネルギーの推進に對する度会町としての考え方について

当町におきましては、導入設備による発電量が当町の需要量の4倍以上となっていることにより、すでにカーボンニュートラルが実現しているのではないのでしょうか。このような状況から、反対意見の根強い大型発電事業よりも「度会町地域再生可能エネルギー導入戦略」にも掲げていただいている大型発電施設以外の戦略を進める方向に向かわれてはかががですか。

## 町長答弁

ご指摘のとおり「区の同意が得られない場合は町として推進するものではない」との私の考え方に変わりはありませんが、事業者による戸別訪問による聞き取り調査では、「南中村在住者の推進意見が過半数を上回る」との報告を受けております。この結果を踏まえますと、町として推進できる事案であるとも考えております。南中村を除く一之瀬地区からは「未来のためにも推進すべき」との声が聞かれております。

長谷川議員さんには地元住民の声にしっかりと耳を傾けていただき、区の同意と申し上げたように、南中村区として賛否を問うていただくことが重要と考えております。

また、「カーボンニュートラルの実現」については、本町の年間需要電力量に対し4倍以上の発電電力量があるというもので、CO2を削減しているとは言えない状況です。家庭用太陽光発電やEV車の補助制度でCO2の排出削減を進めながら、将来的には再生可能エネルギー電力を、近隣市町や県内でも排出量の多い地域などで活用いただくことができると考えております。度会・南伊勢風力発電事業の実現はそういった意味でも、地域の将来を見据える意義深い事業になると考えております。

### 登喜三雄 議員



#### ○南海トラフの地殻変動に伴う巨大地震の発生を想定した町の防災対策を問う。

- ①タイムライン(防災行動計画)に沿った防災対策が定められているか!
- ②4地区現地対策本部による防災訓練が必要と考えるが如何に!
- ③巨大地震の発生を想定した知識の啓発(宮川ダム決壊、中央構造線、水平地殻変動)

## みらい安心課長答弁

「タイムライン」としての対応につきましては、地震などの突発型災害では、人命救助のために重要な「72時間」を意識した行動が必須となります。度会町としてタイムラインの一つと位置付けている「度会町業務継続計画」では、南海トラフ地震が発生した場合、最大で死傷者500名、全壊焼失1,500棟の被害を想定し、行動計画を定めております。

防災訓練の観点から、県道が寸断された場合に備え、4地区現地対策本部設置訓練が必須となります。本年度の度会町総合防災訓練において、中川、小川郷及び一之瀬地区の各支部での開設訓練をはじめ、避難所開設訓練、ドローンによる空撮訓練及び給水車による応急給水訓練を実施いたしました。

しかしながら、能登半島地震では、幹線道路の通行不能による救援活動の停滞など、想定外の事態に陥ったと認識しております。今一度、本町の防災体制を見直すきっかけにしていきたいと思っております。

「宮川ダム決壊」につきましては、三重県宮川ダム管理室により、平成26年度に耐震性能調査を実施しており、洪水調節を行うクレストゲート以外は、巨大地震に耐え得る強度を有し、ゲートも本年度で耐震化が完了するとの返答を受けております。

伊勢自動車道の北側を走る「中央構造線」、宮リバーわたらいパーク前に設置している「電子基準点」、小萩区に設置されている地震動を記録する「広帯域地震観測装置」など、地殻変動に関わる身近な教材がございますので、住民の皆様にも伝わる啓発活動に努めてまいります。

#### ○デジタル田園都市国家構想による「地域における魅力的な仕事づくり」が見えてこない。また、医療マース・ヘルスケアとデジタル診療構想が現実の医療行政からひとりとあるきしている。加えて庁舎の脱炭素化システムに伴う運営管理に脆弱性を感じる。

- ①唯一期待できるバイオマス発電施設の計画を聞くがいつどこにできるのか!
- ②医療マースなどデジタル診療は中期的には必要。しかし、住民は医師不足に向けての取り組みこそ役場の人的資源を割いてほしいと願っているのではないのか!
- ③デジタル化とともに複雑になる施設の運営管理は誰がやるのか、レジリエンス強化とは逆に管理面での脆弱性を感じる、組織の見直しが必要ではないか!

## 町長答弁

バイオマス発電については環境省が公募する脱炭素先行地域への挑戦を進めているものでございますが、これはバイオマスありきの計画ではなく電源確保の一つとして検討しているものでございます。公共施設のZEB化はもとより、大きくはFIT終了後の再エネ電力を新電力会社でもって大量消費地へ供給していきたい。そうなることと少なからず雇用も生まれると思っております。

医療マース事業の実証実験は、町内の内科医で問題なくオンライン診療ができることまでできております。診療報酬や薬剤のことなど課題もありませんが、需要が増えれば充分実装のできる状態になっております。その後ろにある目的は、地域に必要なものを一堂に集約させる場や、人が集える交流の場として位置付けており今後も進めていきます。総合計画では医療体制の強化をうたってもおりますが、指摘の医師確保の問題は近隣市町へ通院できる環境がある本町は、現状では町内内科医で充足していると考えております。

町内で開業を目指す医師があればもちろん支援してまいります。現時点では考えておりません。

役場庁舎のレジリエンス事業については、カーポート型太陽光発電設備と大型蓄電池で庁舎のZEB化を目指していくのは本質ではございますが、実は省エネ型空調への更新がもう一つの柱であり、併せて全館LED化も進めていくとしております。交付金と起債を活用することで、単独で行う空調の更新よりも有利に実施できます。またご懸念の管理面については、現在も屋上に停電時に稼働させる太陽光発電設備と蓄電池を設置しております。日々業務に何ら問題なく運用できております。

## 貞森 義和 議員



## ○年末年始の「地域振興券」について

財源は特別交付金がいくら、町の持ち出しがいくら、必要経費を差し引いていくらかですか。発行枚数は何枚、使用された枚数、未使用枚数は何枚ですか。未使用はどのようになっているか。今後こういったことがあった場合、券を発行するのなら500円です。それより期限を定めない現金給付はどうですか。

## 産業振興課長答弁

総事業費につきましては、必要経費を含め約4,200万円で、商品券3万8,580枚を発行し、3万8,050枚が使用され、差し引いた僅かな残りが未使用となっております。財源内訳といたしましては、物価高騰対応重点支援交付金約3,000万円の活用に加え、現在、必要経費等を精算中の段階にありますが、不足分と想定される約1,200万円を町費から持ち出す考えでおります。

## ○小中学生にヘルメットを持たせては

バス通学においても小学生はヘルメットをかぶってバスに乗っていた時期があったと思う。小中学生のバス通学者であってもヘルメット着用をさせてはどうか。購入について、町負担にすべきだと思いません。

## 教育長答弁

まず、小学生の登下校の方法については、徒歩通学とバス通学がございますが、徒歩通学、バス通学ともに、登下校時はヘルメットを着用する決まりとなっております。

中学生の登下校の方法については、徒歩通学、自転車通学、バス通学がございますが、登下校時は自転車通学者のみヘルメットを着用することになっております。

次に、ヘルメットの購入費用につきましては、まず、小学生については、小学校入学時に保護者の方の自己負担で他の学用品と同様に購入いただいておりますが、交通安全協会様から、一部補助をいただいております。

中学生につきましては、町からの中学校への補助

金によって中学校がヘルメットを購入し、入学時説明会の際、自転車通学生に対し支給しているところですが。

防災の観点からみますと、小学生については、全員、ヘルメットを着用して登校しておりますので、校内で地震が起きた際にも速やかに児童がヘルメットを着用して避難することができませんが、中学生については、生徒全員分のヘルメットの準備がございませんでしたので、今期定例会に提出しております一般会計予算において、生徒全員分のヘルメット購入に充てる予算を計上し、議会の皆さまの承認をお願いしているところでございます。

## 山北 佳宏 議員



## ○移住定住について

現在、度会町において移住定住推進の強化を図っていただいております。特に民間企業との連携による「度会町移住・定住促進事業補助金制度」については、その効果は大きいものであると思料しております。

また、空き家バンクを通じての移住も担当職員の方のご尽力により着実に成果を上げられていると聞きしております。

度会町に移住をされた方は、緑豊かな大自然での田舎暮らしを望まれた方、まちづくりに対する住民意識調査結果で福祉面で充実しているこの町を望まれた方、海には接していないが海のある隣接の町へ1時間足らずで移動が可能なこの町を望まれた方などいろいろな理由で度会町を選んでいただいていると思えます。

度会町においては、度会町第7次総合計画に「移住者への交流として移住者同士また地域の中で新しいつながりを育めるようにサポートを行う」と掲げ、地域おこし協力隊の方の活躍も含め様々な活動を行っていると思えます。

他の市町では、移住に関して様々な課題もあるようであり、行政が移住される方と移住先の地元の方とのパイプ役を担って、不安や課題を解消する場を設けていただいているようです。これらを踏まえ、今後積極的な活動を期待します。特に空き家バンクを介して移住する場合は、町はさらに移住希望者と

の相談の機会を増やし、コミュニティや防災面も含めた共助意識などを考慮した相談サポートが重要になってくると思えます。移住者に対するこれまでの活動内容や今後の方針について伺います。

## 町長答弁

人口減少が進む中、本町においても移住定住施策は人口減少を緩和させるためのひとつの柱ととらえておりまして、第7次総合計画の重点プロジェクトや第2期総合戦略の基本施策のひとつに位置づけております。

具体的な取組としましては、令和元年度から移住定住補助金及び空き家バンク制度を新設し、移住定住に関する支援を行うとともに、地域の課題であります空き家の活用を合わせて進めています。

そして、今年度からは移住定住の促進と空き家対策をメインミッションとする地域おこし協力隊を任用し、移住定住施策や空き家バンクを拡大していくとともに、移住者のサポートや、地域とのパイプ役となつてもらうことを想定しております。

補助金や空き家バンク制度を活用して移住してもらえることは非常にありがたいことですが、地域の方が受け入れる不安もあると思えます。地域に馴染み、住み続けてもらうには、住民の理解や行政の支援、また協力隊のサポートも必要不可欠であると考えております。持続可能なまちづくりを進めるためには、住民も移住者も心豊かに住み続けられるまちを目指して移住定住施策を進めていきます。

## ○観光振興と特産品について

度会町は観光資源の少ないことから、豊かな森林、きれいな水と空気をPRして観光事業を推進し、町内各地を巡ったり、体験観光を実施してきました。

コロナ収束後、これからの観光事業の推進について以前と同じような企画に加え、美村の事業に連携した誘客などの企画も効果的であると思えますので、今後の観光振興による誘客の具体的計画を伺います。

また、度会町誘客施設の中心でもあります宮里パー度会パークについて、今後の拡張計画があれば併せて伺います。

特産品について、コロナ収束に伴い、コロナ発生前に実施していた県内や三重テラスをはじめとする県外各地での特産品PRの計画は予定されているか

伺います。

また、度会町第7次総合計画にある地域団体間の相互交流により販売促進協議会の設立及び農業者・商工業者が連携した特産品の開発や特産品のブランド化についての方針を伺います。

## 町長答弁

まず、観光支援では、ヴィソンの事業に連携した誘客企画として、昨年度に地域協力隊の協力を得て「度会町フェア in VISON」を一か月に渡って開催し、町のお茶やブルーベリーなどの食材を使用したコラボメニューの提供、特産品販売コーナー、軽トラマルシェ、観光ブースの設置等のPRを行い、特に県外の多くの方に度会町の魅力に触れていただく機会となりました。

続きまして誘客施設ですが、宮里パー度会パークにつきましては、現在のところ拡張計画はございませんが、民間事業者へのイベント会場としての活用を促しております結果、新たな事業の実施や問い合わせが増えています。先月には学生によるイルミネーションプロジェクトが開催され、来園者は幻想的な景色に魅入っていました。

また、先日、公益財団法人「さくらプロジェクト」を活用して、しだれ桜50本を植樹しました。引き続き、来年度はソメイヨシノを20本植樹する予定であり、将来的には河津桜、しだれ桜、ソメイヨシノと様々な桜が楽しめる名所となることを期待しております。

次に、遊水プール鏡につきましては、ポンプや床面の修繕など大規模な改修を実施しております。併せて、町内の中学生以下の利用を無料として、全体の料金体系を分かりやすく設定し、利用者増に努めていくために、議員の皆さまにご理解をお願いしているところであります。

最後に、特産品のPR、開発、ブランド化につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でやや停滞していたところもございましたが、様々な視点で地域に目を向け、商工会と協力して進めていきたいと考えています。

いずれにしても、これからはコロナ禍で培った経験やノウハウを活用しながら、オンラインなど新しい形で進めていくことも必要ではないかと思っております。